

町制施行60周年記念

いいで子ども議会会議録

平成30年7月31日 開 会

平成30年7月31日 閉 会

いいで子ども議会

平成30年7月31日

町制施行60周年記念 いいで子ども議会会議録

(第1号)

町制施行 60 周年記念
いいで子ども議会会議録

町制施行 60 周年記念いいで子ども議会は、飯豊町役場に招集された。

◎ 出席議員は、次のとおりである。

1 番	舘	石	柚	葵	2 番	渡	部	紗	菜
3 番	大	富	一	郎	4 番	伊	藤	里	穂
5 番	勝	見	育	実	6 番	船	山	愛	莉
7 番	伊	藤	友	惺	8 番	鈴	木	優	介
9 番	鈴	木	彩	月	10 番	根	岸	志	帆
11 番	安	部	七	海					

◎ 欠席議員は、次のとおりである。

なし

◎ 助言者として出席した飯豊町議会議員は、次のとおりである。

1 番	高	橋	亨	一	2 番	古	山	繁	巳
3 番	遠	藤		忠	4 番	井	上		南
5 番	鈴	木	敏	夫	6 番	長	沼	桂	子(併)
7 番	長	沼	桂	子	8 番	嶋	貫	栄	助
9 番	菅	野	富	士雄	10 番	後	藤	惠	一郎

◎ 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	後 藤 幸 平	副 町 長	嶋 貫 吉 晴
代表監査委員	二 瓶 秀 一	教 育 長	熊 野 昌 昭
総務企画課長	後 藤 洋	会 計 管 理 者	伊 藤 毅
住民税務課長	志 田 政 浩	健 康 福 祉 課 長	
介護老人保健		(兼)訪問看護ス テーション所長	伊 藤 勝 昭
施設長(兼)	伊 藤 芳 典	(兼)地域包括支 援センター所長	
国保診療所事務長		農 林 振 興 課	舘 石 修
商工観光課長	齋 藤 隆	農 林 整 備 室 長	
地域整備課長	渡 部 和 浩	産 業 活 性 化 担 当 課 長	古 川 正 次 郎
教育総務課長	安 部 信 弘	社 会 教 育 課 長 (併)	
		町 民 総 合 セ ン タ ー 所 長	後 藤 圭 一

◎ 議場に出席した事務局職員は、次のとおりである。

議会事務局長	渡 部 忠 善	議 事 室 主 査	佃 典 子
議事運営専門員	横 澤 吉 和	書 記	嶋 貫 大 地

◎ 議事日程は、次のとおりである。

町制施行60周年記念 いいで子ども議会議事日程〔第1号〕

平成30年7月31日

午前10時 開 会

日程第1 議席の指定

日程第2 町長挨拶

日程第3 会議録署名議員の指名

日程第4 会期の決定

日程第5 一般質問

(議長 安部七海さん)

(午前10時00分 開会)

ご起立ください。

おはようございます。

ご着席ください。

本日の議長を務めます、飯豊中学校3年の安部七海です。よろしくお願ひします。

今年、飯豊町が誕生して60年を迎えました。そして今日は、町内の各小学校、中学校から11名の議員が出席し、町づくりの小さな主役の一人として、飯豊町をよりよくするために一般質問を行っていただきます。子ども議員の提案、提言がこれからの町政に反映されることを期待して、開会にあたっての挨拶といたします。

これより、町制施行60周年記念事業の一環として、「いいで子ども議会」を開会いたします。

なお、齋藤浩農林振興課長併せて農業委員会事務局長が欠席となっております。代わりに、館石修農林整備室長が出席しております。

ただいまの出席議員数は11名です。

定足数に達していますので会議は成立いたしました。

ただちに会議を開きます。

本日の会議は、あらかじめお手元に配付しております議事日程により進めていきます。

なお、報道機関の方々より、議場内の写真撮影及びビデオ撮影の許可願ひがありました。議長において、これを許可しておりますのでご承知願ひします。

《日程第1》

議席の指定の件を議題といたします。

本子ども議会の議席は、飯豊町議会会議規則第4条第1項の規定を準用し、ただ今から指定いたします。

議員の皆さんの氏名と、その議席の番号を議会事務局長に朗読してもらいます。

渡部議会事務局長。

(渡部議会事務局長 渡部忠善君)

それでは朗読いたします。

1 番議席、館石柚葵議員。2 番議席、渡部紗菜議員。3 番議席、大富一郎議員。4 番議席、伊藤里穂議員。5 番議席、勝見育実議員。6 番議席、船山愛莉議員。7 番議席、伊藤友悝議員。8 番議席、鈴木優介議員。9 番議席、鈴木彩月議員。10 番議席、根岸志帆議員。

以上でございます。

(議長 安部七海さん)

ただいま読み上げましたとおり、議席を指定いたしました。

《日程第2》 町長挨拶をお願いします。

後藤町長。

(町長 後藤幸平君)

みなさん、本日は町制施行60周年記念の大変重要な行事となりました。飯豊町の子ども議会の開催の運びとなりました。

学校の校長先生をはじめ、多くの保護者の皆さま、そして、小学生、中学生のみなさん、この準備のために大変ご苦勞をされた議会関係者、多くの方々のご厚意でこのような機会を設けることができましたこと、町長としてあらためて厚く御礼を申し上げたいと思います。夏休みで、いろいろと忙しいこともありましたでしょうに、本当にありがとうございます。

実は、この議場は、連日、現在の問題、それから将来の問題、様々な問題について議論を戦わせる。町が考え抜いた様々な政策を議員のみなさんにご説明をして、毎年70億円を超える予算の執行をするための議決をする、とても神聖な場であります。その議会内において、常にさまざまな、いろんな考え方が飛び出す中で、誰も反対をしない、一番重要なことは、今日、新たに議員に一日だけですけれどもなられた子ども議員のみなさんの世代、次の世代の子どもたちのために、今、何をするかということでございます。そのためでしたらば、私たちはどんな汗もかこう、ということで毎日議論を戦わせているところであります。

どうかひとつ、今日もこういう機会に飯豊町に関心を持っていただいて、みなさんのための将来はどうあるべきか、ということを戦わせる、政策を考える、この議場で、若い新鮮な考え方を、ぜひお聞かせいただきたいものだというふ

うに思っています。

飯豊町は「日本で最も美しい村」、そして「住民参加の町」。地域が、産業界がいろいろな形で住民のみなさんの意見を聞き、地域としては九つの地域がそれぞれの地域の計画を持って、どうしたらいいか、この町をさらに魅力あるものにするにはどうしたらいいか、ということを考えている町であります。

みなさんは、飯豊町の財産は何だと思えますか。飯豊山のふもとに広がる田園散居村とても美しい。140年前にイザベラ・バードがこの地に降り立って、「これほどの美しい景観は私は見たことがない。鉛筆で描いたような美しさである」と、こう表現しました。そして人柄については、「このような美しい心を持った人達を私は会ったことはない」という言葉を残してこの場を去りました。その東洋のアルカディアといわれる、桃源郷といわれるこの飯豊町をさらに、次の世代に引き継ぐために、ぜひいろんな考えをお出しいただきたいと思えます。

そして、これからは環境が大事です。この間の豪雨がありました。できるだけそうした気象変動をなくす、CO₂を削減する、温室効果ガスをなくす、そういう普通に毎日生活している中から改善を図っていかねばなりません。飯豊町の魅力を磨き上げることと、みなさんのような次の世代に持続可能性のある、いつまでも続く、そういうこの美しい町のまちづくりをみんなで考える、そうした今日も貴重なひと時にさせていただければと思えます。

みなさんの今日の貴重な体験を、どうかいい思い出として、そして次の世代の一つの経験として、栄養になりますこと、心からお祈り申し上げて、私からお礼の挨拶とさせていただきたいと思えます。

町長も一生懸命答えますので、よろしくお願いたします。ありがとうございました。

(議長 安部七海さん)

以上で、町長挨拶は終わりました。

《日程第3》

会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、飯豊町議会会議規則第126条の規定を準用し、1番、舘石柚葵議員、10番、根岸志帆議員を指名いたします。

《日程第4》

会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本子ども議会の会期は、本日1日間に定めたいと思います。

これにご異議ございませんか

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

《日程第5》

一般質問を行います。

本日の質問者は、10名です。

質問者並びに答弁者は、要点を整理のうえ、簡潔、明瞭にお願いいたします。

それでは質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

6番、船山愛莉議員、質問を行ってください。

(6番議員 船山愛莉さん)

もっと身近に遊べる公園を。

飯豊町には、飯豊少年自然の家やゆり園の大きな滑り台のようにすばらしいものがたくさんあります。

しかし、私たちが自分で気軽に行ける所はそんなにありません。

そこで、飯豊橋の所にある河川敷公園に、自然を生かしたアスレチック等の遊具を作ってはどうか。

自然いっぱいの飯豊町らしく、自然いっぱいのアスレチック広場を作れば、子どもたちで遊びに行くだけでなく、家族でふれあう場にもなると思います。

また、そこに顔ハメパネルのような飯豊町のPRになる物を置くなど、外から遊びに来た人にも楽しんでもらえる物を作ってはどうか。

さらに、自然の家や、ゆり園などを巡るスタンプラリーを企画すれば、もっと楽しめると思います。

外で体を動かして思い切り遊ぶ機会が増えるように、飯豊町「自然いっぱいアスレチック広場」建設の考えをお聞きします。

(議長 安部七海さん)

後藤町長。

(町長 後藤幸平君)

6番、船山愛莉議員のご質問にお答えいたします。

外で体を動かして思いっきり遊べる公園や広場が、身近なところにほしいというご要望でございました。実にたくましく、元気な子どもたちを代表した意見だなあと感心いたしました。

最近では子どもの数が減って、近くの小学校などの友達がだんだん少なくなって、家の中で遊ぶことが多くなっているのだと思います。安全に安心して、気軽に遊べる広い場所が欲しい。それはわかります。しかし、町内には少ないのかなあと、そうしたことに対するご意見でございました。

「自然いっぱいアスレチック広場」といえば、飯豊町では添川地区の「飯豊少年自然の家」があります。それから、中津川地区の「源流の森」などもあります。どちらも大自然の中で、おもいっきりアスレチックを楽しむことができます。ただ、子どもたちが気軽に行くことができるか、というと、ちょっと地理的に遠いのでしょうか。

「置賜白川おらだの川施設にアスレチック広場を建設する」ことは、大変良い提案だと思います。スポーツ少年団が活動をしたり、休日にはバーベキューを楽しむ方もおられ、人々が集い、交流するには最適の場所なのではないでしょうか。反面、危険な面もございます。それは、集中豪雨などによって置賜白川が氾濫することです。最近では、各地で予想もできない記録的な集中豪雨が発生していることはご存じかと思えます。飯豊町で集中豪雨が起これば、河川敷が非常に危険な場所になります。そうしたことから、メリットとデメリット両方を考えて、事業を進めることが大切なのかなと思えます。

飯豊町には、椿地区の飯豊公園や、萩生駅前の萩生多目的広場など、30カ所以上の公園や広場があります。それぞれの公園や広場の多くは、地元の自治会や団体の皆さんに管理をお願いしておりまして、地域住民の皆さんで掃除をしていただいたり、樹木の雪囲いをしていただいたりしているんです。今ある施設を有効に使っていくことも、とても大切なことですので、両方の視点を持ちながら、町の施策を考えていきたいなと思えます。

以上、私からの第1回目の答弁とさせていただきます。

(議長 安部七海さん)

6番、船山愛莉議員。

(6番議員 船山愛莉さん)

「自然いっぱいアスレチック広場」として「飯豊少年自然の家」と「源流の森」があるということですが、「自然の家」は予約が必要ですし、「源流の森」は手を付けず自然のままで残す事が求められています。

そこで、私たちの河川敷が一番良いと思いますが、危険なこともあるということでした。豪雨のときに遊びに行く人はいません。管理をしっかりと設置してほしいと思うので、再度お聞きします。

(議長 安部七海さん)

後藤町長。

(町長 後藤幸平君)

そうですね。雨降りの中遊ぶ人はあまりいないだと思います。ただ、突然集中豪雨が襲ってきたりするんですね。そしてダムからの湛水した水が山間部だけに降って、放流しなければならない、というようなこともあります。ですから、固定した何か施設をつくるというのは、やっぱり、ちょっと難しいのかもしれないですね。そうではなくて、いつでもこう撤収できる仮設型の遊具というようなものも、とてもいいものかなと思っております。

なお、やはり河川敷もそうですけれども、飯豊町にはたくさん自然があります。その自然は、なかなか、やはり今は忙しい中で、家でゲームをしたり、勉強をしたりする時間が必要なために、遠くに遊ぶということができないのかもしれないですね、スポ少などもあります。ですけれども、自然と親しむということは本当に大事ですし、山を荒らさないで山に手を加えて、山で遊ぶというようなことも大事なのではないでしょうか。川遊びは学校ではどうでしょうか。危険だから近寄らない、ということもあるのではないのでしょうか。ですから、その危険を防ぐという対策をしながら、先生や保護者の方に見守っていただきながら、やはりそうした自然とのかかわりを数多く持つ、そして自然を大切に次の世代まで残していく、そんなことができれば素晴らしいな、と思います。

とてもいいご提案だと思いますので、ぜひ検討をさせていただきたいと思います。

(議長 安部七海さん)

6番、船山愛莉議員。

(6番議員 船山愛莉さん)

これで質問を終わります。

(議長 安部七海さん)

以上で6番、船山愛莉議員の一般質問は終わりました。

次に、1番館石柚葵議員、質問を行ってください。

(1番議員 館石柚葵さん)

中学生や高校生の人達が、快適かつ安心して学校生活を送れるように。

私は休日の夜にスポ少をしています。スポ少を終えて、車で家に帰る時に「街灯が少ないなあ…」と不安に思う時があります。私は車に乗っているので安心なのですが、部活動で遅くなる中学生や高校生は自転車で家に帰るので、私以上に不安に感じているだろうと思います。特に、私の住んでいる寺分・深淵地区には街灯が1、2個くらいしかない通りがあります。

そこで一つ目の質問です。安心して学校生活を送るために、飯豊町の暗い通りに街灯を設置していただくことはできないのでしょうか。街灯があれば中・高生は安心して下校ができると思います。

さらに、道路が明るくなれば不審者の声掛け事犯も少なくなるのではないかと思います。明るいところでは、不審者は声をかけるのをためらうと聞きました。私も知らない人から声をかけられたことがあります。やはり街灯が1、2個くらいしかない通りでした。街灯は犯罪を防ぐことにも役立つと思います。ぜひ、街灯の設置をお願いしたいと思います。

次に、私は毎日第一小学校に通っています。平成28年度に新校舎が完成し、とても快適に学校生活を送っています。特に、この夏の時期は、教室にエアコンが入るのがとてもありがたいです。外はうだるような暑さでも、教室の中は学習に集中できる環境です。クラスの男子は中間休みにサッカーをして遊んでいます。大汗をかいて教室に戻ってきても、「すぐ汗が引いて3時間目の勉強に集中できる」といっています。教室だけでなく、第一小学校のすべての部屋がそうなので、とてもいい学校をつくっていただいたと感謝しています。しかし、ほかの小学校や飯豊中はどうでしょう。聞くところによると、すべての部屋にエアコンがあるわけではないようです。暑い中、汗をかきながら学習して

いるほかの学校のことを考えると、第一小学校の環境が本当にありがたいものだと思います。

そこで二つ目の質問です。飯豊町の小学校と中学校すべての教室にエアコンを設置していただくことはできないのでしょうか。エアコンが教室に入れば、第一小学校と同じくみんなが快適に学習することができます。1年を通して学習に集中できるので、飯豊町全体の学力も上がっていくと思います。特に中学生は、高等学校に入るために一生懸命に学習しなければいけません。やはり、エアコンの設置は必要ではないかと思います。ぜひ飯豊町の小中学校すべての教室にエアコンを設置してほしいと思います。

(議長 安部七海さん)

後藤町長。

(町長 後藤幸平君)

1番、舘石柚葵議員のご質問にお答えいたします。

飯豊町には、1千基を越える防犯灯があります。防犯灯は「設置基準」に基づき、概ね100メートルの間隔で、通学路や人家が少ない危険な場所などに設置されています。

町では、昨年度から防犯灯の電球を今までの蛍光灯から、LED電球に交換する工事を進めています。今年の冬前には、全て完了する予定です。

LEDの電球は、蛍光灯に比べて明るさも増して、故障も少ないそうです。今までのように、電球が切れて暗くなってしまう、ということは心配なくなりそうです。そのため、一層の犯罪予防の効果と歩行者の安全確保が期待できるものと思っています。

ご質問にもありますように、寺分・深淵地区には人家が少なく防犯灯の少ない道路があります。防犯灯が少なく危険な場所については、地区の方と協議しながら安全対策を講じていきたいと思っています。その一つとして今後、各地区公民館に配備する公用車を「青色防犯パトロール車」として活用し、見回りを行いながら、ゆりの里子ども安全ネットワークの活動も行って、地域ぐるみの防犯活動を実施してまいりたいと考えています。

2点目の「飯豊町の小学校と中学校すべての教室にエアコンを設置できないか」というご提案については、教育長からお答えしたいと思います。

私からは、以上の答弁とさせていただきたいと思います。

(議長 安部七海さん)

熊野教育長。

(教育長 熊野昌昭君)

1 番、舘石柚葵議員のご質問にお答えします。

飯豊町内の小中学校で、すべての教室にエアコンを設置しているのは、今お話があったように第一小学校だけです。第一小学校以外の学校では、保健室や会議室など一部の教室にエアコンを設置しているものの、教室については、添川小学校で2つの教室にエアコンを設置しているだけ、というのが現状であります。

現在、エアコンの設置を計画しているのは、飯豊中学校です。飯豊中学校は、校舎を建ててから約25年が経って、校舎も古くなってきました。大規模な改修が必要となっていますので、この改修工事の中で、すべての教室にエアコンを設置する計画です。この工事は、来年度と再来年度の2年間で行う予定です。

第二小学校、手ノ子小学校、添川小学校の学校につきましては、各教室に扉がない「オープン・スペース」という仕組みで作られておりますので、「オープン・スクール」では、エアコンの効率があまりよくない、というようなこともあります。そういうこともありますので、冷房をするためには、どういうふうにしていったらいいのかということ、これから検討してまいりたいと思います。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

(議長 安部七海さん)

1 番、舘石柚葵議員。

(1 番議員 舘石柚葵さん)

以上でわたしからの質問を終わります。

(議長 安部七海さん)

以上で1 番、舘石柚葵議員の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は予鈴を持って開始します。

(午前10時28分)

休憩前に復し会議を再開いたします。

(午前10時34分)

次に、3番大富一郎議員、質問を行ってください。

(3番議員 大富一郎君)

これから、アマゾンなどの通信販売会社を飯豊町に誘致することを提案します。

この提案で起こるメリットは3つあります。

1つ目は、誘致すると町の人口が増加することです。会社を誘致することで働きたいという人が飯豊町に移住して来たりするので、町の人口が増えるといえます。

2つ目は、人口が増えることによって飯豊町の発展につながるということです。人口が増えるとスーパーなどのお店が増えたり、お店が増えたことで外の市や町から人が来て、もっと発展につながると思います。

3つ目は、飯豊町全体にお金が入ってくることです。大きな企業を誘致することで、そこで働く人は高い給料をもらうことができます。高い給料をもらって生活に余裕が出ると、買い物をしてスーパーなどにお金が入っていきます。結果として飯豊町全体にお金が入ってくるといえます。

しかし、通信販売会社を誘致すると、一部の木をばっ採しなければいけなくなってしまう。もちろん自然は大切ですが、通信販売会社など企業を誘致することで町全体が発展します。

以上、企業誘致について質問します。

(議長 安部七海さん)

後藤町長。

(町長 後藤幸平君)

大富一郎議員のご質問にお答えいたします。

大富議員の独創的なアイデアに感謝いたします。大富議員のご指摘のとおり、日本だけではなく世界でも有名な会社を誘致できれば、飯豊町で働きたいという人が増えて人口減少に歯止めをかけることができるかもしれません。そして、地域経済に良い影響を与えることは確かなことだと思います。

このご提案によって良いきっかけをいただきましたので、強みと弱みの視点で、もう少し掘り下げてみようと思います。アマゾン为例に取りますと、アマゾンの物流センターは「フルフィルメントセンター」と呼ばれているそうです。

全国に13箇所あるといわれています。いずれも高速道路や空港、港に近い場所でインフラ、社会資本が整備された場所に立地しているというふうにいわれています。

物流センターを飯豊町に誘致した場合に企業にとってのメリットは何でしょうか。一つは、広大な敷地が比較的安い値段で用意できる点です。都市部の土地は大変高く、大きな土地を取得するには多額の費用がかかるのだと思います。一方で、飯豊町は広い土地を提供することができます。また、アマゾンでは昨年からの無人宅配の実証実験を開始した、とお聞きしています。日本の国土の7割が山林で島も多いことから、無人ドローン宅配は、過疎地域での物流コスト削減という観点から大きな期待が寄せられています。山奥の集落まで、くねくね道を登るのに比べて、ドローンであれば直線距離に近い経路で飛行できます。飯豊町であれば、そんなドローンの実証実験をすることも可能かもしれません。これらが、企業が飯豊町に物流センターを構えるメリットになると思われます。

現在、飯豊町ではリチウムイオン電池の開発や研究を行っています「山形大学 x EV 飯豊研究センター」を中心とした、「飯豊電池バレー構想」を進めているのをご存じでしょうか。その構想の目標の一つに「雇用の創出」いわゆる仕事を創り出す、ということがあります。その目標を実現するために、リチウムイオン電池の材料を作るための工場を整備して、そこに会社を誘致する、というような準備も進めています。

リチウムイオン電池は携帯電話やノートパソコンなど多くの機器で使われており、今後も需要が拡大することが見込まれています。ハイブリッド自動車や電気自動車にもたくさんのリチウムイオン電池が使われております。研究が進んで蓄電技術がより進化すれば、太陽光などの自然エネルギーを蓄えて、夜間や非常時などでも使える生活がもっと身近になるかもしれません。皆さんの期待に応えられるように事業を進めていきたいと思っております。

新しい会社を誘致するときは、飯豊町の木材利用や飯豊町の特徴的な景観である田園散居集落景観を壊さないような建物にするなど、お願いすることも大事だと考えています。

以上、私からの第1回目の答弁とさせていただきます。

(議長 安部七海さん)

3番、大富一郎議員。

(3番議員 大富一郎君)

交通が不便とありましたが、飯豊町の近くには米沢があり、米沢には高速道路も開通しました。

もし、添川に置けば高速道路のある南陽も近く、現在梨郷道路も建設中です。東京までノンストップでの運送も可能です。交通が不便だとは、いえない時代になりました。積極的に企業誘致をすべきと思いますが、後藤町長の考えをおたずねします。

(議長 安部七海さん)

後藤町長。

(町長 後藤幸平君)

大富議員は、大変勉強されていると思います。

去年の11月に福島と米沢間の高速道路が開通いたしました。10km近い無料のトンネルができました。今度は、今工事中の南陽から山形までの間の高速道路が開通します。これで大きな流れが、縦軸といわれている高速道路交通網が、まずはつながるということになります。それから梨郷道路の話もありました。梨郷道路が開通し、飯豊区間、小国区間がつながると、今度は横軸の新潟と仙台を結ぶ大変便利な高速道路網が、高規格化が進むことになります。これまでは、地方は豪雪地帯で雪がたくさん降って、企業誘致は難しいといわれておりました。これからの交通状態は、そういうことではなくなるということになります。しっかりと今の意見を参考にして、企業誘致にも力を入れてまいりたいと思います。

ただもう一つ、誘致をするということだけではなくて、既存の企業、既存の工業、既存のお店ということも大切にしなければいけません。アマゾン誘致をして通信販売ということ、インターネットを使った世界中の様々な便利なものを流通させるということも大事なことです。それが地元の商店や地元の会社を弱くさせることであってはいけないと思います。ぜひ、そのあたりを新しい技術、新しい流れ、新しい道路と、地域の商業、地域の産業が連携をして、地元のを十分世界中に売れるようにしていくということが非常に重要です。

し、世界の物流を地元の会社が仲介をする、ということも大事だと思いますので、今後、大富議員は、そのこともぜひ考えていただきたいな、というふうに思います。産業はとても大事ですので、産業と、これからのまちづくりを併せて考えてくださっていることは、とてもありがたいことだな、と今後の活躍に期待したいと思います。

ありがとうございました。

(議長 安部七海さん)

3番、大富一郎議員。

(3番議員 大富一郎君)

以上で、質問を終わります。

(議長 安部七海さん)

以上で、3番大富一郎議員の一般質問は終わりました。

次に9番、鈴木彩月議員、質問を行ってください。

(9番議員 鈴木彩月さん)

通告のとおり質問します。

自然豊かな飯豊町には、たくさんの魅力があります。

田園散居村や飯豊山をはじめとする多くの山々、その自然の恩恵を受けた農産物など、この飯豊という土地ならではの魅力にあふれています。

私たち飯豊町民は、この豊かな自然を当たり前の風景として見てきました。私自身にとっても、生まれた時から見てきたこの風景が、当たり前のものとしてありました。しかし、成長するとともに他の地域や大都市のことを知るようになり、小学生のころからは、この風景は誰にとっても当たり前のものではなく、飯豊町の大きな魅力だと感じるようになりました。

たくさんの魅力ある飯豊町の自然の中で、白川ダム湖の「水没林」は、ぜひ多くの人に知ってもらいたい魅力的な風景です。テレビでも紹介されたことがある「水没林」は全国的にも珍しいもので、湖面が鏡のようになって芽吹き始めた木々を映す様子はとても幻想的です。この美しい風景を、より多くの人に知ってもらいたいと思っています。「水没林」が見られる時期に開催される「白川ダム湖畔マラソン大会」によって、ある程度の宣伝にはなっていると思います。しかし、あの景色の素晴らしさを伝えるためには、もっと「水没林」に焦

点をあてたPRがあってもよい、と考えました。

そこで、『飯豊町水没林写真コンテスト』の開催を提案いたします。

このコンテストの開催により、次のことが期待できると考えます。

①まずは多くの人に参加者として白川ダム湖に直接足を運んでもらいます。

参加者の声として「水没林」や飯豊町の魅力が広まることも期待できます。

②写真作品の紹介をとおして、多くの人に「水没林」について知ってもらいます。コンテスト作品ですので、水没林の美しさや、幻想的な魅力が十分に引き出された写真となると思いますので、作品を紹介するだけでも多くの人に魅力が伝わると思います。

③コンテストの開催告知や作品紹介をとおして、飯豊町内の多くの人に町の魅力を再確認してもらいます。

田園散居村の風景や各地区の伝統芸能、中津川地区の農家民宿、他にも飯豊町には自然・人・食・文化など、様々な魅力がたくさんあります。一方で、なんとなくは知ってはいるけれども、実際にその場所やイベントに足を運んだことがない、という人も多いのではないのでしょうか。まずは私たち町民が飯豊町のことをよく知り、飯豊町の魅力に気付いていくことが重要であると考えます。この写真コンテストの開催とその作品の紹介が、町民が飯豊の魅力に気付くきっかけになることを期待しています。

以上、「飯豊町水没林写真コンテスト」の開催について述べましたが、町外の人に飯豊町の魅力を伝えることが目的ではなく、私たち町民自身が町の魅力に気づくことも大きな目的です。人口減少が進む飯豊町で、「飯豊町に住んでください」という前に、飯豊町のことをよく知ってもらうことが大切だと思います。コンテストの開催をとおして、多くの人に飯豊町のことを知ってもらえることを期待しています。そして、飯豊町に暮らす私たちが町の魅力を理解し、心豊かに生活することが、飯豊町の一番の魅力になると思います。

町の考えはいかがでしょうか。

(議長 安部七海さん)

後藤町長。

(町長 後藤幸平君)

9番、鈴木彩月議員のご質問にお答えいたします。

素晴らしいご提案でありました。

鈴木議員には、生まれ育った飯豊町の良いところを理解して、その魅力を町外の人に発信するだけでなく、多くの町民がそれに気付いて、理解することが飯豊町の将来につながるという考えでありました。そしてその考えのもとに、水没林写真コンテスト開催の提案をいただいたところです。

地元に住む人々が町の魅力を理解して、心豊かに生き生きと暮らしている姿があり、そしてそれが町の魅力になるというアイデアは、実に素晴らしいことです。すぐにでも観光課長に採用したいくらいですね。大人になって社会に出ることで、別の視点からもたくさんの飯豊町の魅力を感じられるようになることかと思えます。

ふるさと飯豊町の良さを感じるには、外から飯豊町を見つめることもひとつの方法です、様々な人と交流してみることや、好奇心を持って多種多様な活動に参加してみることも大変大事です。飯豊町の魅力が町の誇りに変わることで、もっと飯豊町をよくしたいという人が増えてくるんだと思います。

ご提案の写真コンテストは、10年前の町制施行50周年を記念して「心の古里いいで フォトコンテスト」を開催して以降、2年に1回のペースで実施してきました。その入賞作品は「広報いいで」に掲載されていることをご存じでしょうか。読者に四季折々の美しい飯豊町の姿を紹介しています。フォトスポットガイドとして観光案内にも使用しています。町観光協会のホームページでは、フォトコンテストで入賞した作品をいつでも見ることができます。撮影場所を訪れたり、問い合わせがあるのは町外の方が多く、鈴木議員が感じられているように当たり前の姿を大きな魅力、誇りと感じている町民が少ない、ということもあるのかもしれませんが。

白川湖の水没林は、昨年からテレビやマスコミで多く紹介されたことで今年は、県内外から多くの写真愛好者が飯豊町を訪れています。水没林の湖面をカヌーで楽しむ試みも予約でいっぱいになりました。この有名になった水没林を活かして、レストランのメニューを考案したり、絵葉書やキーホルダーなどの土産物の開発なども考えているところです。

水没林を題材にしたフォトコンテストは、撮影期間や考えられる撮影内容が限られていることから、何回も継続開催することは事実上難しいのかもしれま

せん。

町民の皆さんが「飯豊町の魅力」に触れる機会が少ないということであれば、新しく町民になった方々だけでなく、町民の皆さんから町の魅力を再発見をしてもらえるような町民向けの取り組みを、これから考えていきたいと思います。

私から、第1回目の答弁とさせていただきます。

(議長 安部七海さん)

鈴木彩月議員。

(9番議員 鈴木彩月さん)

水没林を活かしたお土産品には賛成です。ぜひ魅力的な商品を開発してください。

10年前のフォトコンテストのことについては、よく分かっていませんでした。お答えのとおり、時期や回数を考えると、私の提案するフォトコンテストの継続開催は難しいかもしれません。

ひとつの方法として、小中学生を対象としたフォトコンテストはいかがでしょうか。撮影技術を駆使しない、見たままの素直な景色を写真に収めてもらうことを目的とします。また、撮影のために家族で訪れることが期待できますので、飯豊の豊かな自然を味わってもらえると思います。

いかがでしょうか。

(議長 安部七海さん)

後藤町長。

(町長 後藤幸平君)

なるほど本当に水没林はわずか1ヶ月ちょっとという期間ですので、それ以外にも町内の魅力を皆さんで写真を撮っていただく、というご提案とても大事かと思います。そして、小中学生を対象としたフォトコンテスト、おもしろいですよね。考えてみたいと思います。

最近では、自然の景観を撮影するというだけでなく、人物を撮ることが、県の写真展あるいは東北の写真展なんかで上位に入賞されることが非常に多い。それだけ人と人との関係について写真に収める、ということが大事だというふうにいわれていますので、そのことに合わせてぜひ参考にさせていただきます。

ありがとうございました。

(議長 安部七海さん)

以上で9番、鈴木彩月議員の一般質問は終わりました。

次に8番、鈴木優介議員、質問を行ってください。

(8番議員 鈴木優介君)

子どもが安心して遊べる遊び場や環境について質問します。

私たち手ノ子小学校の子どもたちが大勢で遊べる場所は、学校のグラウンドか西部公民館の中ぐらいしかありません。しかし、高峰の人たちにとっては遠くてなかなか来れないので、みんなと遊べることが少ないです。

そこで、高峰と手ノ子の中間ぐらいに遊具のある公園を作ってはどうか。そんな公園があれば、いつもみんな集まって外で楽しく遊べます。家の中でゲームをする時間も少なくなり、一石二鳥ではないでしょうか。

他にも、西向から高峰の道路には街灯がないので街灯を付けてはどうか。遊びからの帰り道、少し薄暗くなると暗くてとても不安です。近頃は不審者の情報も多く耳にします。また、中高生になると自転車で通うことが多くなりますが、街灯がないと、やはり心配です。

また、手ノ子小には中津川から来ている友達がたくさんいます。

6年生には3名います。しかし、遠いので、なかなか一緒に遊べません。遊びたいときは親に頼んで車で送り迎えしてもらうしかないので。

修学旅行に行った時、仙台には街を循環するバスがあり、とても便利だと感じました。

手ノ子や高峰と中津川を結ぶ循環バスがあれば、子どもだけで遊びに行ったり来たりできます。

さらに、中津川小中学校の建物を飯豊中のトレーニングジムのような運動できる施設にしてはどうか。それなら、小学生から大人まで幅広く利用できます。近くにある源流の森もバスで結べば、普段はなかなか行けない源流の森へも気軽に遊びに行くことができます。バスにゆるキャラをつけてPRすれば、観光にも役立つのではないかというアイデアも考えました。

たくさんの子どもの子どもが安心して遊べる遊び場を作り、それらを結ぶバスを走らせる、ということをぜひ、やってみてはどうか。町の考えをお聞きし

ます。

(議長 安部七海さん)

後藤町長。

(町長 後藤幸平君)

鈴木優介議員のご質問にお答えいたします。

飯豊町の面積は、なんと329.41km²あります。想像してみてください、広い面積があります。山形県35市町村の中で、10番目に大きな面積です。手ノ子小学校区をみても、荻から西高峰まで、自動車に乗っても10分以上かかるなど、非常に広く、置賜白川が南北に貫流しているために橋を渡る必要も出てきます。手ノ子地区の子どもたちと高峰地区の子どもたちが放課後や休日に遊ぶには、自転車で移動することになります。子どもたちが自転車で移動するには大変長い距離となります。中間地点に遊具のある遊び場があれば、みんなが集まることができて家でゲームをする時間も減り、大変良い提案だなど思ってお聞きしました。

2点目の防犯灯についてお答えいたします。

西向から西高峰間の県道米沢飯豊線沿いには、道路照明灯しかなく、防犯灯が設置されていない箇所が数カ所あります。この区間は、今年度実施する防犯灯のLED化の工事と併せて状況を確認して、通学のために利用する中学生や高校生が安心して通えるように、防犯灯の設置基準に照らしあわせて新設を検討してまいりたいと思います。

3点目の「旧中津川小中学校への運動施設の設置」についてご質問がございました。旧中津川小中学校の施設整備をして、大人から子どもまで利用するアイデアは大変良いものだと思います。平成25年3月に中津川小中学校が閉校になってからは、地域と町で校舎の使い方を検討してきました。検討する際に、「地域の活性化に貢献できる施設」という見方でいろいろ検討してきました。ただ、まだ利活用の方法が最終的には決まっておりません。鈴木議員のご提案は、地域が元気になって、源流の森や、ゆるキャラと結びつけた広がりのあるアイデアですので、今後の協議の参考にさせていただきたいと思います。

私から、第1回目の答弁とさせていただきます。

(議長 安部七海さん)

8番、鈴木優介議員。

(8番議員 鈴木優介君)

手ノ子、高峰、中津川を結ぶ循環するバスについての答弁がなかったので、そのことについてどうお考えなのか答弁をお願いします。

(議長 安部七海さん)

後藤町長。

(町長 後藤幸平君)

答弁の漏れを的確に指摘いただいて、なかなか大したもんだな、と思います。

実は現在飯豊町では、公共交通は非常に少なく、高齢者向けのデマンド交通、戸口から戸口への高齢者向けの交通手段が民間の企業、それから社会福祉協議会のご協力をいただいて運行しております。しかし今、鈴木議員がご指摘のように、誰でもが利用できるものではありません。そのことを何とかしたいものだな、というふうに常々考えております。

実は、今年の6月に三市五町、米沢市、長井市、南陽市と五つの町が一緒になって、米沢を中心とする「定住自立圏」の事業に着手いたしました。それぞれの町がそれぞれに得意な分野があり、苦手な分野もあります。飯豊町では苦手はやはり公共交通かな、と思っています。そういう分野をそれぞれ補うという、新しい広域の政策が立ち上がりました。これから1年、2年と検討を重ねて、できるだけ早く、それぞれの町の課題を連携して一緒に考えよう、というところに現在立っています。今、鈴木議員がご指摘の公共交通のことについては、飯豊町では、まず一番に他の市町と連携をして、地域内で、そして町から町へ自由に往来できるような形にしていきたいな、と思っておりますので、ぜひそうしたご希望があることを十分参考にして、これから公共交通網の整備にも他市町と連携をして、努力をしていきたいと思っています。

ご提案ありがとうございます。よい提案だったと思います。

ありがとう。

(議長 安部七海さん)

8番、鈴木優介議員。

(8番議員 鈴木優介君)

ありがとうございます。そのことについて提案なのですが、小学生はお金を

持って遊んではいけないというルールがあります。

そこで、小学生を対象にして無料にしてもらえないでしょうか。

(議長 安部七海さん)

後藤町長。

(町長 後藤幸平君)

そうですね。現在高齢者の方には400円いただいているんですね。ですから、子どもたちはその半分くらいかな。200円ぐらいで利用できるように。無料というとな、やっぱりちょっと課題が残るかと思いますので、無料を含めて検討させていただきたいと思います。まずはそうした公共交通が子ども達、一般の市民、町民のみなさんを対象にした循環バス、公共交通を利用できるような形を、これから早急に考えていきたい、というふうに思います。

ご提案、とてもありがとうございました。

(議長 安部七海さん)

8番、鈴木優介議員。

(8番議員 鈴木優介君)

以上で質問を終わります。

(議長 安部七海さん)

以上で8番、鈴木優介議員の一般質問は終わりました。

次に5番、勝見育実議員、質問を行ってください。

(5番議員 勝見育実さん)

飯豊町限定のお土産を作って地元のPRを。

飯豊町には、飯豊牛やアスパラガス、ゆり園や水芭蕉群生地など、素晴らしいものがたくさんあります。

そこで、それらの特産品等を「飯豊町限定お土産」として加工し、販売することで、町をPRすることはできないでしょうか。

私たちは、先日栃木県に修学旅行に行き、見学先でその施設や場所をPRするお土産の食材やキーホルダーなどをお土産として買ってきました。そこで私たちの町でも、このような飯豊町の特産物や名所をもっとPRする魅力的なものを作れないかと考えました。

例えば、キーホルダーやストラップです。特産品のアスパラガスのおいしい

メニューを開発してレストランで出し、そこで、アスパラガスの食品サンプルのようなキーホルダーやキャラクターストラップを販売したら、もっとPRできるのではないかと考えたのです。そして、一緒に水芭蕉や、ゆりの花、間欠泉や飯豊町のキャラクターなども一緒に商品化して並べれば、もっと広く飯豊町を知ってもらえるのではないかと考えました。

さらに、商品を物産館やしらすぎ荘、ゆり園などの集客のある場所に置くだけでなく、コンビニなど買い物ができる場所に置くことはできないでしょうか。もっと気軽に商品を手にとってもらえれば、たくさんの人の目にとまると思います。

また、飯豊町の特産品を展示するイベントや、身近なお店にも展示してもらえれば、飯豊町のPRになると思います。いかがでしょうか。

もっと飯豊町をたくさんの人に知ってもらうため、以上の質問とします。
(議長 安部七海さん)

後藤町長。

(町長 後藤幸平君)

5番、勝見育実議員のご質問にお答えいたします。

今回ご提案いただきました「飯豊町限定のお土産によるPR作戦」は、勝見議員が実際に修学旅行先でお土産を購入した経験からの提案でございました。経験したことを飯豊町に取り入れようとするお気持ちは、とても素晴らしいと思ってお聞きしておりました。

豊かな自然と里山文化に育まれた飯豊町には、お米や牛肉、アスパラガスなどの農産物のほか、キノコや山菜、お酒、これらを加工したお土産品など、たくさんの特産品があります。また、田園散居集落を一望できる展望台や白川ダム湖の水没林、東北最大級のゆり園などは自慢できる観光名所です。そして、これらの私たちの宝物をもっとPRして、たくさんの人に飯豊町を知ってもらって、飯豊町において頂くことがとても大事だと思っています。

ご提案の「飯豊町限定のお土産づくり」では、お土産の種類や売る場所、売り方までご提案いただきました。特に、売る場所を観光客が訪れる場所だけではなくて、日常生活で利用するコンビニエンスストアにしたらどう

かという考え方、発想は、観光客だけではなく地元の方も利用できますし、PRの場所としてはとてもよい場所だと思ってお聞きしました。

また、一つ気づかされたことがあります。それは、「おいしい食事のメニューを開発して、そのメニューや食材に関連したお土産品を作る」というアイデアです。地域限定のお土産品づくりを考えると、どうしてもお土産品そのものだけを対象に考えがちです。ですが、「おいしい食事からのお土産づくり」という着想は、他の市や町に同じようなお土産品があったとしても、飯豊町だからこのお土産を買いたくなるんだ、という動機を作り出すことが可能になるわけです。お土産に関係した経験や体験、思い出や記念を、どれほど飯豊町限定にできるか、飯豊町ならではものにできるか、と考えることは飯豊町限定のお土産品になることを気づかせてくれたと思います。

お土産品とは、旅の思い出や記念を形のある物として持ち帰りたい、持ち帰って家族やお友達などに伝えたい、という思いを形にしたものだと思います。お土産があることで楽しかった記憶が蘇ります。今回のご提案を参考にして、これからもっと飯豊町をPRしていきたい、というふうに気付かされました。

ご提案、本当にありがとうございます。

1回目の答弁とさせていただきます。

(議長 安部七海さん)

5番、勝見育実議員。

(5番議員 勝見育実さん)

もし、お土産を商品化することに決まったら、そのデザインを小中学生から応募して、採用してもらうことはできますか。

質問します。

(議長 安部七海さん)

後藤町長。

(町長 後藤幸平君)

もちろんです。ぜひ、そうしたことをやってみたいな、と思ってお聞きしました。やはり子どもたちのアイデアは本当にみずみずしいアイデアが多いですね。ぜひ、それに取り組んでみたいと思います。もし今、勝見さんがこうしたアイデアがるということであつたら、この場でぜひ、例としてご提案をいただ

きたいな、というふうに思います。いろんなおいしいものがありますが、それをお土産に換える。食べ物もそうですし、形のあるものにする。もし、こうしたらいいのではないか、というふうなことがあったら、ぜひ教えてください。もしこの場で思いつかない場合は、夏休みの間に自由研究で考えて、ぜひ提供して、考えをお聞かせいただければとてもうれしく思っております。

よろしく願いいたします。

(議長 安部七海さん)

5番、勝見育実議員。

(5番議員 勝見育実さん)

質問を終わります。

(議長 安部七海さん)

以上で5番、勝見育実議員の一般質問は終わりました。

次に7番、伊藤友惺議員、質問を行ってください。

(7番議員 伊藤友惺君)

身体の不自由な人のための設備を増やしては。

ぼくたち6年生は、6月に仙台へ修学旅行に行きました。そのとき、身体の不自由な人のために点字ブロック、音のなる信号機、点字や音声での案内板、車いすのスロープ、エレベーター、地下鉄のホームドアなどの様々な設備があることを知りました。そして、目が不自由な人や車いすの人が地下鉄に一人で乗っている様子を見かけました。設備が整っているからだと思います。

しかし、飯豊町では目の見えない方や車いすの方が一人で出かけているのを、あまり見かけません。出かけたくても出かけられない人たちがいるのではないのでしょうか。これから飯豊町では、身体の不自由な人のための計画があるのかどうか教えてください。

この前、父から車イスでパラグライダーに乗って空を飛ぶ活動を進めている加藤健一さんの講演のことを聞きました。父は、身体の不自由な人、つまり障がいのある方が何をしたいのか、どう生きたいのか、障がいのある方々の気持ちを理解しながら接していくことが大事だと言っていました。ぼくも納得しました。南陽市にそういう方がいると知って関心を持ち、ぼくたちも加藤さんの活動を応援したいと思いました。

加藤さんは、公共施設や店舗の駐車場に障がい者等用駐車区画（ブルーペイント駐車場）を設置する活動もしているそうです。ぼくたちの手ノ子小学校や西部地区公民館の駐車場には、そのようなマークはないので、みんなで作ることができたら地域の方々の障がい者への理解も深まると思います。ぜひ、ブルーペイント大作戦をぼくたちの学校でやらせてほしいです。身体の不自由な人のための設備を増やすことと併せておうかがいします。

（議長 安部七海さん）

後藤町長。

（町長 後藤幸平君）

7番、伊藤友悳議員のご質問にお答えいたします。

とても心温まるご質問をいただきました。

1点目の「飯豊町に体の不自由な人のための設備を増やしていく計画があるのかどうか」というご質問についてお答えいたします。

飯豊町では、昨年12月に「飯豊町障がいのある人もない人も共に安心して暮らせるまちづくり条例」を制定いたしました。この条例は、全ての町の人たちが障がいの有り無しによって分け隔てられることなく、住み慣れた地域の中で、お互いに支え合って安心して生き生きと暮らしていくことのできる町づくりを目指したものです。

条例においては、町は基本となる計画をつくることとしており、今年度中にこの具体的な計画をつくります。この計画が、ご質問の計画にあたります。

また、この計画策定におきましては、障がい者のご家族や障がい者施設の運営団体の代表の方、そして飯豊町校長会の代表の方などと十分に相談をして、ご質問のあった車イスのスロープ、点字や音声での案内板など、体の不自由な人のための設備の設置も含めて話し合う予定になっております。計画を策定して、その計画を毎年見直しをしながら進めていきたいと考えております。

2点目の「ブルーペイント大作戦」についてです。6月21日に飯豊町PTA連絡協議会主催の研修会におきまして、一般社団法人山形バリアフリー観光ツアーセンター代表の加藤健一さんが講演されました。「ひとりのハートが世界を変えられる ～今を生きる子供たちに伝えたいこと～」と題して講演をされました。その加藤さんの活動として、駐車場の障がい者専用駐車場をみんなで

ペイントする、という活動があることをお聞きし、飯豊町でもそうした活動ができないか、加藤さんと連絡を取って相談をしてみました。加藤さんにお聞きしたところ、障がい者専用駐車場整備に必要なものは、インクなどの材料と作業する人です。町健康福祉課と町社会福祉協議会では、「ブルーペイント大作戦」ができるように準備を進めているという段階です。手ノ子小学校や「ブルーペイント大作戦」をやりたい学校、そして多くの町民の方々と協力して、何とか今年度中に実現をしたいな、と考えております。

はじめの質問への答弁とさせていただきます。

ありがとうございます。

(議長 安部七海さん)

7番、伊藤友愷議員。

(7番議員 伊藤友愷君)

まず、「ブルーペイント大作戦」について、前向きに考えていただき、ありがとうございます。

西部地区公民館では、お年寄りや身体の不自由な方々も利用する機会がたくさんあるので、ぜひ「ブルーペイント大作戦」を西部地区公民館でやらせていただけないでしょうか。

また、町で障がいのある方のための施設の計画があることをうれしく思います。具体的な計画ができたなら、ぼくたち町民に伝えてほしいです。伝えるときには、ほかの計画書を見ると漢字ばかりで小学生にはわからない計画書がたくさんあるので、小学生でもわかりやすいパンフレットのようなもので伝えてほしいです。

(議長 安部七海さん)

後藤町長。

(町長 後藤幸平君)

たいへん具体的な、自発的なご提案をいただき、ありがとうございます。

西部公民館でもやりたい、学校でもやりたいと。いろいろ検討させていただきます。

実は私は町長になった時に、一番最初にしなければいけないことは何か、と思いました。そこでは飯豊町に実は障がい者のための施設がありませんでし

た。最初に町の用地を確保して、そこに「でんでん」という障がい者福祉のための施設を建設いたしました。これからは、具体的にその拡張について議会の方々とも相談をして拡張する予定になっています。できるだけ、障がいがあってもいつまでも安心して暮らせるように、そして、大きな障がいだけでなく軽い障害をもっている方もたくさんいますし、今健康でも、いつ身体が不自由になるかわかりません。そうしたときに、みんなで助け合って暮らせる、そういう環境づくりがとても大事だと思います。ぜひ、今後とも具体的な動きがありましたなら、難しい漢字だけでなく子どもたちにもわかるように。そういうご提案でした。

本当に大事な提案だと思います。それぞれが支え合って、助け合って生活すること、お話をお聞きして感動いたしました。ぜひその気持ちをいつまでも大事にさせていただきたいものだな、と思っています。

参考にさせていただいて、まちづくりを進めたいと思います。

ありがとうございました。

(議長 安部七海さん)

7番、伊藤友惺議員。

(7番議員 伊藤友惺君)

これで質問を終わります。

(議長 安部七海さん)

以上で7番、伊藤友惺議員の一般質問は終わりました。

次に2番、渡部紗菜議員、質問を行ってください。

(2番議員 渡部紗菜さん)

全ての町民のために総合運動公園を。

今、飯豊町は遊んだり運動する場所が少なく、町民みんなが外で汗を流す機会が減っている状況にあると思います。

そこで、使われていない土地を利用して、だれでも安心していつでも使える総合運動公園を造る、ということを提案します。

私の経験では、「いますぐ遊びたい!」「サッカーやバドミントンをしたい!」と思っても場所がなくて困ったことがあります。そこで、いつも家族で遊びに行くときには米沢市や南陽市に行くことが多いのが実態です。特に南陽市の「花

公園」はいつもにぎわっていて、お年寄りから家族連れまでたくさんの人たちが楽しくすごしている様子が見られます。また、サッカーの試合などもできるので、他の市町村からもたくさんの人たちが花公園にきていることがわかります。

南陽市のような総合運動公園を造れば、多くの人が飯豊町にやってくるので町に活気が生まれると思います。また、総合運動公園を運営したりする人材を募集すれば、働く場所ができ、飯豊町の人口も増えるのではないのでしょうか。

また、「帰宅してからの遊び場所」にもすればいいと思います。クラスの男子の話では、家に帰ってからサッカーをしたいと思っても、低学年の人たちは自転車に乗れないため、学校まで行くことが、すぐにはできないということでした。総合公園にスクールバスで希望する人を乗せていけば、放課後の遊び場として、とても最適だと思います。他校の友達とも遊べて交流ができます。そして、各校の学童保育と連携すれば、子どもたちを見守りながら、みんなが楽しく安全に過ごすことができるようになるのではないのでしょうか。

ぜひ、町民の運動する機会を増やし、放課後の子どもたちの遊び場所にできるような総合運動公園を造ってほしいと思います。

これを質問といたします。

(議長 安部七海さん)

後藤町長。

(町長 後藤幸平君)

2番、渡部紗菜議員のご質問にお答えいたします。

飯豊町では、飯豊中学校の体育館を「町民スポーツセンター体育館」として位置づけており、申し込みをすれば誰でも利用することができます。飯豊中学校のグラウンドも同じで、「町民スポーツ公園」として位置づけており、サッカーやランニングなどで使うことができます。ただし、どちらの施設も中学校の部活動が優先されています。

また、総合型地域スポーツクラブ「いいでスポーツクラブキララ」では、毎週土曜日の夜を「キララスポーツの日」として体育館を解放して、バスケットボールやバレーボール、バドミントンや卓球などを、みなさんで楽しむ取り組みを行っています。

残念ながら飯豊町には、南陽市の花公園のような総合運動公園と大型遊具を備えた施設はありません。ですが、飯豊町にはほかの市や町にはない、魅力的な公園もあります。その一つは「どんでん平ゆり園」です。ゆりの花の開花期間中の魅力はもちろんのこと、ゆりが咲く前や咲き終わった後なども、町民の皆さんが散策などを楽しむことができる公園となっております。春は、サクラの花を楽しむこともできます。その他にも、「飯豊少年自然の家」や「源流の森」は、自然を生かした社会教育施設などもございます。アスレチックを楽しむこともできます。いつでも、どこでも、だれとでもスポーツを楽しむ環境がたくさんあります。ぜひお友達を誘って利用してみてください。

運動をとおして、町民が健康になることは、とても大切なことです。飯豊町民の憩いの場として喜ばれる総合運動公園について、どんな場所が最適で、どんな遊具があって、どんなスポーツコートが必要かなど、これからも皆さんの夢や希望を町に教えていただきたいと思います。たいへん普通気付かないことをご提案いただいてありがとうございました。

ぜひ参考にさせていただくことを約束して、私からの答弁とさせていただきたいと思います。

(議長 安部七海さん)

2番、渡部紗菜議員。

(2番議員 渡部紗菜さん)

再質問させていただきます。

中学校のグラウンドを「町民スポーツ公園」としていることをPRし、遊具を少し付ければ、もっと遊びに来る人が増えるのではないのでしょうか。

また、わしたち小学生だけでも安心安全に行くことができ、だれもが運動できる場所や、山ぞいの「ゆり園」や「自然の家」だけでなく、平らなところにあった方がいいと思いますが、そういった子ども目線お考えを持っているのでしょうか。

よろしくをお願いします。

(議長 安部七海さん)

後藤町長。(町長 後藤幸平君)

そうですね。やっぱり南陽の花公園の施設から比べると、やはりそれは十

分に子ども目線で考えているのではないな、ということ私もまったく同感です。ぜひそうした施設があればいいと思いますので、すぐにはできないかもしれませんが、検討してみたいな、というふうに思います。

それと今、スポーツはとても大事です。自然を相手に遊ぶことも大事ですが、やはり共通のルールを持って、みんなができる同じ環境で、同一ルールで、との利用は大事なんだと思います。そうした視点からすると十分ではない。夜どうですか、といっても夜は子どもたちは休む時間だと思えますので、休日やみんなが共通に使える場所があることは、とても大事なことだと思います。

ぜひ検討させていただきたいと思います。

ありがとうございました。

(議長 安部七海さん)

2番、渡部紗菜議員。

(2番議員 渡部紗菜さん)

以上で質問を終わります。

(議長 安部七海さん)

以上で2番、渡部紗菜議員の一般質問は終わりました。

次に4番、伊藤里穂議員、質問を行ってください。

(4番議員 伊藤里穂さん)

町営のコインランドリーの設置を。

私は、町営コインランドリーを設置することについて質問します。発生するメリットは3点です。

1点目は、一度に大きいものを多く洗えることです。家庭用の洗濯機だと、布団やじゅうたんを洗うことは不可能です。ですがコインランドリーだと、布団やじゅうたんを洗うことができます。これらをクリーニングに出すと4,000円～5,000円します。

しかし、コインランドリーでは高いところでも1,200円です。クリーニングに行くよりもコインランドリーに行く方が安く済みます。

2点目は、天候に左右されないことです。飯豊町は1年中雨量が多い地域です。そのため、乾燥ができるので洗濯機よりもコインランドリーの方

が有利です。

3点目は、飯豊町に収入が入ることです。たしかに初期投資は2,000万円程かかります。しかし、投資分を回収した後は、全て売り上げは飯豊町の利益になります。利益になった分は、町の人達の住みやすい暮らしに役立てることが出来ます。

実際に「近くにコインランドリーがあったら行くか」のアンケートをクラス16世帯で取りました。その結果、約63%が利用したいと答えました。少ない数ではありますが、過半数を越えています。

町民にも確認を取り、コインランドリーを設置することを考えてみてはいかがでしょうか。

(議長 安部七海さん)

後藤町長。

(町長 後藤幸平君)

4番、伊藤里穂議員のご質問にお答えいたします。

町営のコインランドリーですか。私は考えてもみませんでした。驚きました。

伊藤議員から、日々の生活に密着したコインランドリーの設置についてご提案をいただきました。日ごろから、身の周りのことを観察しながら過ごしているのだろうな、と感心させられたところです。また、アンケート調査も実施して、家庭や地域の声を届けていただいたことについて、しっかりと耳を傾けなくてはいけないな、と思ったところです。

さて、近隣の市や町にコインランドリーが設置されるケースが増えております。各家庭に乾燥機付きの洗濯機があるにもかかわらず、一度にまとめて洗濯ができることや、明るく清潔な店舗が増えていることなどから、コインランドリーを利用する方も増加傾向にあるとお聞きしたところで

す。

現在、飯豊町にコインランドリーはありません。また、クリーニング業を営んでいる方もいらっしゃいます。様々な方の声を聞きながら進めていかなければならないと思っております。飯豊町商工会では、町内企業経営の相談窓口でありますので、今回「コインランドリー設置について」こん

な考えがありますよ、という提案をさせていただきたいと思っております。

なお、今回の提案については、個人や会社など民間の力で運営することも可能ではないか、と感じるところがあります、町営ではなくて。町には「飯豊町中小企業振興事業費補助金」という補助制度があり、そのメニューの1つに「創業支援補助金」がございます。新たな創業や新分野への進出に必要な経費に対して、この制度を活用していただくことも可能です。

町と民間が役割の分担をしながら、力を合わせてよりよいまちづくりを行っていくことが大切だな、と考えています。

私から、最初の答弁とさせていただきたいと思います。

(議長 安部七海さん)

4番、伊藤里穂議員。

(4番議員 伊藤里穂さん)

500万円では民間でやる場合、金額が少ないですが増やすことはできますか。増やせる場合は、どれくらい増やしていただけますか。

(議長 安部七海さん)

後藤町長。

(町長 後藤幸平君)

500万円でコインランドリーができるかどうか、ちょっと今のところわかりません。

実は、個人で創業する場合、町の制度では2分の1、企業の場合は3分の1の支援があるんですね。企業である場合は500万円が上限ということになります。個人の場合は100万円が上限ということなんです。ですから、コインランドリーをするということになると、ぎりぎりの支援。それを前提にやられる方がいらっしゃるかどうかということです。伊藤さんの提案は町営でやるということなんですよ。町営でコインランドリーは、かなり難しいことかと思えますけれど、コインランドリーは魅力的なのではないでしょうか。どう答えたらいいのかなあ。

もし、伊藤さんが大きくなってコインランドリーをやってみたいという場合は、支援措置はありますので、やってみましょうか。洗濯が好きですか、どうなんでしょうね。やはり町にないものを作るということは、とても大事なこと

だと思えますけれども、やはり民間でやることと、町営でやることと、ちょっと分けて考えなければならぬのかな、そんなこともあるのかもしれませんが。町営でしなければならないことは、まだまだたくさんあって、それがコインランドリーかどうか、ということにはもう少し考えてみる必要があるのではないかな、と思っておりますが、飯豊町の暮らしをよく自分の目で見て、アンケートまでして、必要なことはこういうことだよ、というふうに町長に教えてくれたことには、とても感謝したいと思います。

ありがとうございました。

(議長 安部七海さん)

4番、伊藤里穂議員。

(4番議員 伊藤里穂さん)

民間の力で運営することが可能とおっしゃいましたが、その場合、どのようにするのでしょうか。質問します。

(議長 安部七海さん)

後藤町長。

(町長 後藤幸平君)

民間でやる場合は今町長が話をしたように、助成制度があります。それを使ってやることは可能だと思います。ただ、土地と建物と人が集まる場所、ということだと思いますので、そのへんが難しいのかな。でも難しいことにチャレンジすることはとても大事なことになるので、人が集まる場所にそうしたことをやってみるといっても、大事だと思います。コインランドリーの事業をやる、という場合は、創業支援といって創業のための支援制度が町にはあります。最高で1億円ぐらい支援するのかな。ただそれには、人が働く場所を提供できる、施設だけを造って誰も働く人がいない、ということがないようにして下さい、という約束事を守っていただいた上で1億円まで、というふうなことがありますので、ぜひ検討してみてください。

ありがとうございました。

(議長 安部七海さん)

4番、伊藤里穂議員。

(4番議員 伊藤里穂さん)

これで終わります。

(議長 安部七海さん)

以上で4番、伊藤里穂議員の一般質問は終わりました。

次に10番、根岸志帆議員、質問を行ってください。

(10番議員 根岸志帆さん)

飯豊町は、住みやすい環境づくりが行われている自然豊かな町です。

子育て支援事業など様々な事業が行われており、町民や移住者が安心して生活できるように環境が整えられています。また、四季によって様々な美しさを見せる山々など、自然の美しい魅力にあふれています。私たち中学生は今年度の総合的な学習の時間に、町長さんや町役場の職員の方から講話をしていただき、改めてこのような魅力を意識することができました。それと同時に、町民の私でも気づいていないことがあるのだ、と思い知らされたようにも感じました。そして考えたのが、飯豊町には宣伝力が足りないのではないかということです。

そこで、飯豊町をより多くの人に知ってもらう手段として、提案したいのが、SNSを活用した広報活動です。すでに飯豊町のフェイスブックがありますが、私自身がその存在を知ったのは、今回の総合的な学習や本議会の取り組みがきっかけでした。他の町民のみなさんはどれくらいの人が町のフェイスブックの存在を認知しているのでしょうか。他の地域や県外のどれだけの人がそれに気づき、利用しているのでしょうか。せっかくの取り組みが十分な効果につながっていないとすると、残念なことだと思います。

現在は、スマートフォンやパソコンなどを利用してインターネットにつながる機会はたくさんあります。SNSを発信ツールとする個人や団体も多くあります。

そこで改めて私が提案するのは、インターネットの広告による宣伝と、フェイスブックの内容についてです。

①インターネットの広告について、町のフェイスブックの閲覧を促すようなものを掲載できないかと考えます。

飯豊町の美しい風景や支援活動などを盛り込み、そこで飯豊町を知るきっかけを作ります。そして、興味を持った人にはフェイスブックにアクセスしても

らい、さらに飯豊町を詳しく知ってもらいます。ユーチューブで決まった飯豊町のPR画像をはじめに流してもらうことも1つの方法だと思います。

②フェイスブックの内容については、風景と行事、支援活動について多く掲載してはどうかと考えます。

見るのが楽しくなる風景や行事の様子を紹介し、飯豊町に行ってみたいという人を増やします。また、様々な支援活動も紹介することで、移住先の選択肢の1つとして考えてもらうきっかけを作ります。

以上のような方法で宣伝を今よりもさらに活発に行い、飯豊町について知る機会をより多くの人に持ってもらいたいと考えます。それによって飯豊町に足を運んでくれる人が増え、町が活気づいていくことを期待しています。

これについて、町としていかがお考えでしょうか。

(議長 安部七海さん)

後藤町長。

(町長 後藤幸平君)

10番、根岸志帆議員のご質問にお答えいたします。

SNS（エスエヌエス）を活用した情報発信のご提案は、若者の視点を生かした非常に良いアイデアだと思います。町にも若い職員はたくさんおります。ただ、根岸議員の斬新なアイデアには適わないのかもしれませんが。

町がインターネットを通じて情報発信を行っているものに、ホームページとフェイスブックがあります。飯豊町の公式「フェイスブック」は、昨年7月に運用を開始したばかりです。町のフェイスブックでは、町のホームページと差別化を図って、リアルタイムでの情報発信を心掛けております。飯豊町の情報やイベント案内などをリアルタイムで発信することで、町民同士の交流や町の魅力発信として役立てていただいています。町のフェイスブックへのアクセスが増えるように、町のホームページのトップページにフェイスブックに繋がるバナーを掲載しています。現在のフォロワー数は147人です。少ないかな、147人というのは、決して多くはないよね。

フェイスブックは全世界で16.5億人が利用しておられ、日本国内での利用率が35.3%で、情報を発信するSNSの中では最も影響力の高いツールの一つです。つまり、フェイスブックを活用した情報発信、広報活動は有効な

手段で、数字がそれを証明しているんだと思います。

根岸議員ご提案のユーチューブへのPR画像の掲載も、情報発信の有効な手段には間違いありません。ユーチューブに動画を掲載する際には飯豊町のロゴマークを付記し、一目で飯豊町の動画であることがわかるような工夫をしていきたいと思います。

フェイスブックへは、飯豊町の美しい自然風景、伝統行事、町民の方々の取り組み、活動を投稿しています。広報紙では紹介しきれないような活動や写真、旬な情報を定期的に配信して魅力ある飯豊町をPRしていきます。その際に一つ注意しなければならないことがあります。それは、写真や動画の肖像権です。写真に写ることや、SNSに投稿されることを嫌がる方もいらっしゃいます。課題があることを理解しながら、そのような方に配慮し、事業に取り組まなければならないと思っております。

みなさんが生まれ育った飯豊町は本当に良いところです。素晴らしいふるさとです。物やお金に囚われることなく、心の豊かさを育むことができるふるさとです。飯豊町の情報を発信する。飯豊町の魅力が伝わる。飯豊町を訪れる人が増える。そして地域の方々との交流が増えて、飯豊町が元気になっていく。プラスの連鎖が続いていきます。

貴重なご提案本当にありがとうございました。1回目の答弁とさせていただきます。

(議長 安部七海さん)

10番、根岸志帆議員。

(10番議員 根岸志帆さん)

広告にロゴをいれるアイデアには私も賛成ですが、初めて見た人のために、飯豊町のロゴだとわかるようにしてはどうでしょうか。

そのほかに、町民に自分の利用しているSNSで飯豊町の紹介となる投稿をするキャンペーンを行ってどうでしょうか。キャンペーンに参加してもらうことで町民のフォロワー数を増やすことが一つの目的です。

また、投稿の際に、町のフェイスブックも紹介してもらうようにすることで、フォロワー数が増やせるのではないのでしょうか。

以上の方法について、いかがでしょうか。

(議長 安部七海さん)

後藤町長。

(町長 後藤幸平君)

たいへん貴重なご提案だと思います。

そのような形にできればやりたいものだなと思います。

なかなかこうした情報ツールには根岸さんのような世代は、抵抗なくどんどん入っていただけますけれども、私たちのように中年以上になると、とても大変なんですね。いろいろアクセスするための制限があるでしょ、入力しなければいけないことがある。あれ入れても、もう忘れてしまうことが多いんですね、高齢者は。そうしたことを早く覚えたいなと思っていること一つと、やはりそうした情報がシェアされていく、ということがとても怖い、知らない世界にどんどんやはり自分の考えや名前が不用意にこう流れていくということにも注意しなければいけないな、ということがあります。特に私たちの立場のような公的な立場だと、そこはかなり注意してね、慎重にしなきゃいけない。トランプさんなんかは、まったくそれを逆手にとってやっていますけれども、飯豊町長はちょっとトランプさんとはタイプが違うので、慎重なタイプです。でもやはりフェイスブックはとても大事なことで、ときどき私も見させていただいております。

根岸さんの提案を、ぜひ町のフェイスブックに活用していきたいと思っています。

貴重なご提案、本当にありがとうございました。

(議長 安部七海さん)

10番、根岸志帆議員。

(10番議員 根岸志帆さん)

以上で質問を終わります。

(議長 安部七海さん)

以上で10番、根岸志帆議員の一般質問は終わりました。

これで、子ども議員による一般質問は終わりました。

ここで、お諮りいたします。

今、子ども議会において行われました質問、答弁等について、その字句、数

字、その他整理を要するものについては、会議録作成のため、その整理を議長に委任いただきたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

「ご異議なし」と認めます。

よって、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これにて閉会といたします。

大変ご苦勞様でした。

(午前 11 時 54 分 閉会)

上記の会議の次第は、議事運営専門員（横澤吉和）が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

平成 30 年 8 月 16 日

いいで子ども議会 議長

安部 七海

〃 議員

館石 柚葵

〃 議員

根岸 志帆



1 番 館石柚葵議員



2 番 渡部紗菜議員



3 番 大富一郎議員



4 番 伊藤里穂議員



5番 勝見育実議員



6番 船山愛莉議員



7番 伊藤友慥議員



8番 鈴木優介議員



9番 鈴木彩月議員



10番 根岸志帆議員



11番 (議長) 安部七海議員

